限度額適用認定申請書を記入する際の注意事項

被保険者の方

限度額適用認定申請書を、記入例と以下の注意事項を参考に漏れなくご記入いただき、会社または当組合(※)へご提出ください。
※申請書は当組合へ直接ご提出いただけますが、会社から会社経由の提出と指示がある場合は会社へご提出ください。

〔申請書を記入する前にご確認ください〕

●マイナ保険証を使用し医療機関を受診する場合、限度額適用認定証の提示は不要のため、申請書の提出は必要ありません。
●在職者の通勤・退勤途中または業務中の怪我や病気は労災適用のため健康保険の対象とならず、限度額適用認定証の交付対象外です。
該当される方はお勤めの会社様へお問合せください。

【記入上の注意事項】

〔被保険者情報〕

・被保険者等記号・番号
マイナポータルの「資格情報画面」または「資格情報のお知らせ」
いずれかでご確認ください
（「資格確認書」をお持ちの方は表面に記載があります）

・「資格情報のお知らせ」について
当組合HPからご自身で印刷したものか、資格取得時に当組合から
会社経由で郵送されたもの
※令和6年10月10日迄に資格取得している方はHPからの印刷となります

※任意継続被保険者の方は、任意継続の記号と番号を記入

・被保険者の氏名と生年月日
被保険者の氏名と生年月日を記入

・被保険者の現住所
被保険者の現住所を記入
※**限度額適用認定証はこちらに記載された住所へ郵送します。**
正確にご記入ください。

・本人確認欄
被保険者以外の方が代理で申請書を作成し提出するときは、☑を記入せず
被保険者本人および代理人のマイナンバーカード・資格情報のお知らせ・
資格確認書いずれかの写しを添付してください。

〔認定対象者〕

・本人は資格取得日、家族は扶養認定日
ＴＪＫに加入した年月日を記入
マイナポータルの「資格情報画面」または「資格情報のお知らせ」いずれか
でご確認ください（資格確認書をお持ちの方は表面に記載があります）

・〔入院の方のみ〕入院(予定)期間
入院期間が決まっている方、予定がある方は記入
※**入院日が未定の方**や、入院の予定が無く外来受診や調剤薬局で
使用する方は**未記入**でご提出ください。

〔疾病または負傷の原因〕

・原因(該当項目に○を記入)
該当する項目いずれかに○を記入

※未記入では交付できません。いずれかを選択してください
(下記参照)
※以下に該当する方は「その他」に○をしカッコに申請理由を記入
・病気や怪我など具体的な原因が無く万が一の備えとして
申請される方
・具体的な原因が無く加齢や日常生活により手術等を予定
されている方

・「3.怪我」に該当する方は具体的な状況と☑を記入
※怪我で申請する場合、交付前に健康保険の対象であるか確認
します。必ずご記入ください。

・自損…交付します
・交通事故、暴行・傷害…申請前に下記へご連絡ください
(第三者行為相談室　0120-732-255)

◆第三者行為相談室について
・TJKが委託する㈱オークスにより運営される交通事故等の専用
ダイヤルとなります。
・内容により㈱オークスから「TJKへ連絡」するよう依頼される
場合がありますのでご了承ください。

〔委任欄〕

被保険者以外の方が当組合の**窓口で認定証を受理**するときに記入
※未記入では窓口での交付はできません
※代理人は顔写真付の身分証明書（マイナンバーカード等）を
ご持参ください
※「被保険者情報」の本人確認欄に☑が記入されているか確認ください

〔送付先〕

自宅住所と異なる住所への送付を希望するときに記入
※限度額適用認定証は申請から１週間程度で「被保険者の現住所」
へ記入したご住所へ簡易書留で郵送します。
別の送付先を希望する方は記入してください。

(例)会社で受取りたいとき
所在地・会社名・部署名・宛名等を正確に記入
(例)病室へ送付してほしいとき(入院中の方)
所在地・病院名・号棟・病室番号・宛名等を正確に記入

【添付書類について】
添付書類はありません。申請書のみご提出ください。

事業主の方

限度額適用認定申請書は事業主の証明欄が無いため、被保険者から直接当組合へご提出いただけます。
申請書の提出状況を把握する等の理由により会社経由でのご提出とされる場合は、会社様よりご提出ください。